

議会だより



[表紙写真]

7月30日(土)道の駅てっくいランドで「がっぱり海の幸フェスタinわたためがして大成」が開催されました。天候にも恵まれ大いに賑わいました。

人気イベントのヒラメのつかみ取りには多くの方が参加し、なかなか捕まえないヒラメを一生懸命追いかけていました。

第2回定例会……………P2～3

一般質問……………P4～9

委員会レポート……………P9

議会の動き・編集後記……………P10



23年度補正予算

第2回定例会が、6月16日に開かれました。補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決して、閉会しました。審議した議案のあらましは、次のとおりです。

◎一般会計補正予算

4974万3000円を追加し、予算額は87億7429万3000円となりました。

補正の主なものは、国民健康保険事業特別会計操出金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、簡易水道事業特別会計繰出金、重点分野雇用創出事業費、防災グッズ購入助成金などです。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

972万1000円を追加し、予算額は17億656万1000円となりました。

補正の主なものは、特定健診未受診者対策業務などです。

◎介護保険事業特別会計補正予算

28万3000円を追加し、

予算額は9億2421万8000円となりました。

補正の主なものは、給与など人件費です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算

152万8000円を追加し、予算額は6930万7000円となりました。

補正の主なものは、介護職員処遇改善交付金などです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

1001万円を追加し、予算額は7億8382万6000円となりました。

補正の主なものは、上浦地区水道管布設替工事などです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

5万3000円を追加し、予算額は8億2894万円と

なりました。補正の主なものは、給与など人件費です。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、1843万7000円を追加し、予算額は12億7154万2000円となりました。補正の主なものは、給与など人件費です。

また、資本的支出では医療

機器購入費で157万5000円を増額し、予算額は8161万4000円となりました。

条 例

◎町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、東日本大震災に係る雑損控除等の特例を可能とするため、町税条例を改正するものです。

◎国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額を引き上げる

ため、国保条例を改正する
ものです。

その他の

◎団体営土地改良事業計画の

変更について

土地改良法の規定により北海道知事の同意を受け施行する必要があるため議決を求められたものです。

事業名 農山漁村活性化プロジェクト
ジエクト支援助交付金

【基盤整備】事業

変更前 排水路L11343m

事業費5500万円

変更後 排水路L11221m

事業費4204万円

5000円

◎工事請負契約の締結

・工事名

大成区水道施設整備工事

(1工区)

・契約の相手方(代表者)

瀬棚区本町8番地

佐藤・細川JV

代表取締役 児島 永幸

・契約金額

9439万5000円

・工事名

大成区水道施設整備工事

(2工区)

・契約の相手方(代表者)

大成区久遠120番地

三和・北工JV

代表取締役 大野 一

・契約金額

1億2988万5000円

・工事名

大成区水道施設整備工事

(機械電気)

・契約の相手方

札幌市中央区北8条西20丁目2-15

新栄クリエイト株式会社

代表取締役 佐藤 眞

・契約金額

9439万5000円

◎物品購入契約の締結

・購入物品名

水道メーター器

・契約の相手方

大成区久遠130番地

有限会社マルカセ光銭

代表取締役 光銭 昌弘

・契約金額

1008万円

報告

◎繰越明許費の繰越

・平成22年度一般会計予算

地域活性化・きめ細かな交付金等の事業を23年度においても実施するため2億359

1万1390円を措置するものです。

・平成22年度介護サービス事業特別会計予算

瀬棚高齢者グループホーム

増築工事を23年度においても実施するため349万円を措置するものです。

・平成22年度簡易水道事業特別会計予算

長磯簡易水道施設改修工事を23年度においても実施するため598万5000円を措置するものです。

・平成22年度営農用水道等事業特別会計予算

瀬棚営農用水道施設減圧弁

取替工事を23年度においても実施するため1312万5000円を措置するものです。

◎せたな町土地開発公社の22年度

年度の経営状況、23年度

事業

年度

の

経営

状況

、

23

年度

の

経営

状況

、

22

年度

業計画及び資金計画

◎株式会社北檜山観光振興公

社の22年度の経営状況及び

23年度の事業計画

◎財団法人貝取潤温泉公社の

22年度の経営状況及び23年

度の事業計画

いずれも地方自治法の規定

に基づき経営状況、事業計画

について報告がありました。

諮問

◎人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、大成区都

324番地1、内糸美智子さ

んを推薦することについて、

議会として意見を求められ、

適任として答申しました。



内糸 美智子さん

北海道町村議会議長会より 自治功労表彰を受賞

このほど北海道町村議会議長会から小平 久議員に対して自治功労表彰が贈られました。

小平 久議員は、議員として15年の永きにわたり、議会活動を通じて議会の使命達成に努め、地方自治の振興発展に寄与された功績により表彰されたもので、第2回定例会の開会に先立ち、真柄議長から表彰状が伝達されました。



小平 久議員

一般質問



5名の議員から一般質問があり、町長の考えを問いました。

防災計画（避難体制）の見直しは

奥村 喜美男 議員

各町村が地域防災計画の見直しをする連日のように報道されており、現実に防災計画の見直しは待ったなしであります。

平成5年の南西沖地震を経験している当町として、今回大震災を教訓に早急に防災計画、特に避難体制を検証し、見直しをすべきと思うが、町長の考えをお伺いします。

策定指針に基づき 防災計画を策定する

答弁・町長

このたびの東日本大震災を受け、国の中央防災会議が4月に開催され、津波や大規模地震の防災対策を見直す方針が決められました。秋までには結論をまとめ、それをもとに国では防災基本計画の見直しが行われます。

また、道でも地域防災計画・津波浸水予測図の見直し、津

波避難計画に係る指針を策定するなどの方針が示されています。

町としては、国や道の動向を踏まえ、防災計画や本年3月に全戸配布した津波防災マップの見直しを行いたいと考えています。

2点目の避難体制については、道では市町村が津波避難計画を策定するためのマニュアルとなる策定指針の原案を作成しました。

この策定指針には避難路や避難所を選定するための条件などを記し、7月末までに意見の取りまとめをし、その後市町村への説明会が行われることから、町としてはこの策定指針に基づき津波避難計画を策定したいと考えています。

町民の皆様には、このたびの東日本大震災や過去の南西沖地震を教訓に津波の恐ろしさを再認識していただき、自分の身はみずから守る、地震がきたら直ちに高台に逃げることを基本に、初動避難して頂くよう啓蒙したいと考えています。

質問



3月11日発生の東日本大震災から早いもので3ヶ月が過ぎ、死者1万5千人超、行方不明者7千人超、避難転居者12万4千人超という未曾有の大惨事になったのに加え、原発事故により多くの住民が過酷な避難・移住生活を続けながら不安な日々を送っている現状にあります。

現在、災害復旧があまり進んでいない状況の中で、国もようやく中央防災会議を開き、防災基本計画を改定することとなりました。

道も津波避難指針（原案）を作り、避難路や避難所を選定するための条件を示すことになったほか、函館市をはじめ

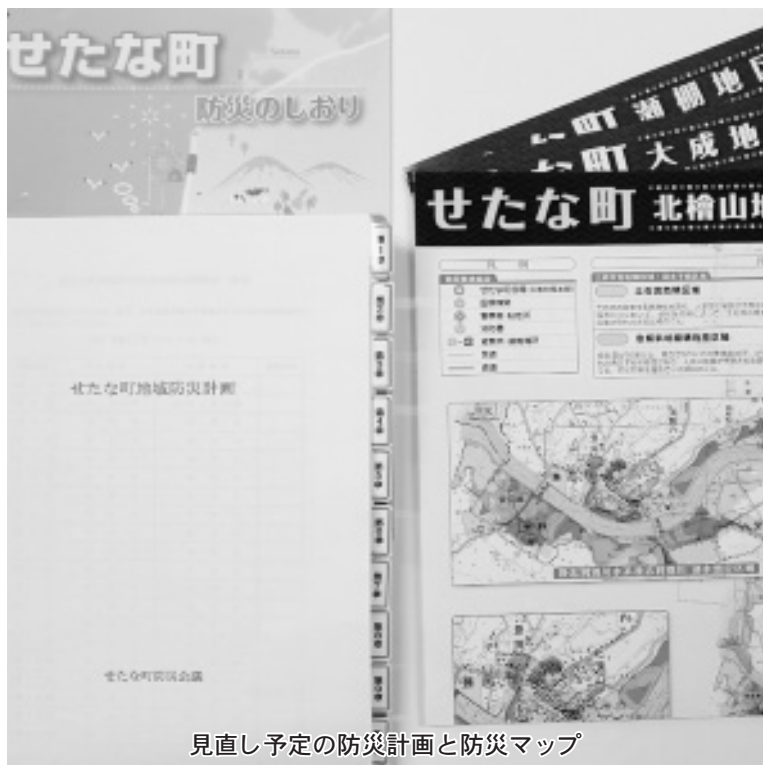
再質問

今回の大地震のように想定を超える大津波が現実となり、現行計画では住民の生命・財産を守れないと受け止めざるを得なく、「自分の身は自分で守る」と言いますが、守れない人もいます。それを守るのが行政の仕事だと私は思っています。

行政的的確な災害情報の伝達により、まずは逃げることで高台に避難することが大事で

あると実証されたので、今後きめ細かな避難体制の整備を進めていただきたい。

そして、災害弱者といわれる高齢者・身障者・子どもたちの避難体制についても、町内会や地域住民との協力体制を強化していただき、また「話し合い・協議の場を設けてほしい」など、切実な要望が住民からもありますので、十分検討し対応していただきたいが町長の考えを伺います。



見直し予定の防災計画と防災マップ

支援体制を整えて いきたい

再答弁 町長

防災計画等の見直しは国及び道の防災計画との整合性を図って策定しなければなりません。

今後のスケジュールとして、道では本年8月から見直し予定で、最終的に当町の見直しは平成25年4月を予定しています。これは道内どここの町村も同じく進んでいくものと考えています。

そして、さまざまな対策について提案がありました。今後一つずつ確認しながらできるものから進めていきたいと思っています。

また、町ができる部分、地域でやっていたり、部分、町民個々で取り組んでいただく部分とそれぞれが災害に対して備えておく必要があります。地域におかれましては、自主防災組織の立ち上げを検討していただき、避難訓練等を自主的に行うなど、日頃から災害に備えていただくことも

に、町としても防災計画の見直しなどの支援体制を整えて

いきたいと考えています。

避難道・避難経路の確保・整備と 避難支援体制・対応の確立は

大野 一 男 議員



質問

3月11日発生の東日本大震災は、平成5年の南西沖地震で、甚大な被害を受けたせたな町民にとって、改めて津波の凄まじい破壊力を再認識したことと思います。

そして、津波発生時には、まずは高い所に避難する初期対応が大事であるとの認識を新たにしました。

せたな町は海岸線に多くの集落を形成しています。

こうした各集落の避難道・避難経路の現状を調査点検し、実態を把握することが肝要で

あり、その実態をベースに避難道・避難経路の見直し確保、整備に取り組んでいくことが今求められていると考えます。その際、地域住民の意見や要望を聞くための懇談の場を設けて、住民の意見が有効活用される避難支援体制の仕組みもあわせて整備してはいかがでしょうか。

住民の安心、安全を計画的に整えて行くのは町政の最大公約です。町長の所見をお伺いします。

町民の安全・安心 の確保に努める

答弁 町長

町として避難道の維持管理をしている箇所は大成区の4か所のみであり、瀬棚区、北

檜山区には避難道として管理している箇所はありません。

また、避難経路についても、地区ごとに図示した避難マニュアルを作成し全戸配布しているのも大成区のみという状況です。

したがって、避難道や避難経路が指定されていない瀬棚区や北檜山区の方々については、津波発生時には直ちに高台に逃げることを大原則に今まで実行されてきたところでもあります。

今後は北海道が策定する避難計画マニュアルとなる策定指針と、津波浸水予測図に基づき、当町も津波避難計画の策定と防災マップの見直しを行いたいと考えています。

その際には、避難経路について各町内会と協議し、町民の安心、安全の確保に努めたいと考えています。

また、避難支援体制の仕組みづくりは、各町内会ごとに自主防災組織の設立が必要と考えています。

現在、保健福祉課で災害時要援護者避難支援プラン、個



防災訓練の様子



避難階段

別計画を作成中であり、その中の避難準備情報伝達者、避難支援者の協力を各町内会にお願いしなければならぬことから、その際あわせて各町内会に自主防災組織の設立について働きかけをしながら防災意識の高揚に努めたいと考えています。

再質問

旧大成町では津波発生時の緊急1次避難所の指定等が記載されている「慌てず素早く我が家の防災マニュアル」を平成11年に全戸配布しています。

町として、こうした事例を参考に津波発生時の緊急避難の対応を全戸に向け先駆けて進めていただきたい。

その際大事な事は、現地に向いて地域住民との話し合いの場を持ち、意見等を聞き、実態を把握した上で、整備できる所から順次対策を練って行く姿勢を示して頂きたい。

町長はこの度の震災を受けて、道の策定指針が出てから町としての計画を進めて行きたいとの事ですが、道の指針を待つという事ではなく、町独自でこの件に関しては早急に進めて頂きたい。

できることから対策をしていく

再答弁 町長

旧大成町での取り組みは大変参考になるものと受け止めており、今後確認しながら取り組んで行きたい。

また、避難道については、各町内会と十分話し合いをしながら、決めていかなければな

らない事ですので、ぜひ町内会ごとに自主防災組織を作って頂き、その中で防災、避難を考えて行きたいと思っています。

まちとしては、できることから対策をしていきますので、町民のみなさんも家族で地震・津波発生時にどう避難するかなど、よく話し合って頂けるようお願いしたい。

「被災者支援システム」の導入は

澤田光子 議員

去など一元的に管理できるシステムです。

災害発生時は何よりも人命救助が最優先であり、その後はきめの細かい被災者支援が求められます。中でも被災者の生活再建に必要なのが罹災証明書で、発行には住民基本台帳、家屋台帳、被災状況調査結果のデータベースが必要です。

当町のこのデータベースは独立して存在しており、仮にこのたびのような大きな災害

質問

被災者支援システムは災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退



国道229号若松トンネルの改良は

大湯圓郷 議員

るべきと思いますが、町の考えを伺います。

早期に改善要請する

答弁 町長

若松トンネルの改良整備につきましては、旧北檜山町時代から愛知く栄間の歩道設置を含め函館開発建設部に要望してきました。

当時はトンネル改良方法で開削方式、現況断面拡大などが検討されたようですが、事業費の増大と自然保護の観点から見送られてきた経過があります。

その間トンネル内の照明設備の改良、トンネル内壁からの水滴防止等の改良工事を行いました。若松トンネルは上り下りとも急勾配で、トンネル中央部分が頂点という構造であり、冬期間は路面凍結が多い状況です。

昨年からの財政状況の悪



質問

国道229号若松トンネルの冬期間のスリップ事故件数について、せたな警察署に調査協力をお願いし、過去3年の資料をいただきましたが、非常に事故の多いトンネルであることがわかりました。

さらに、道路維持管理を委託している会社にもお聞きしたところ、このトンネルはよくスリップ事故が起きるとのことです。

そして、今年の2月25日には7台の玉突き事故が発生し、2名の方が病院に搬送されていることから、交通安全上、町として道路管理者である函館開発建設部などに要望を図

労力もかけられないという現状もあります。

しかし、災害は予告なしでやってきますし、災害が起きてからでは遅すぎることから、町は対応を急ぐとともに、現在の対策が十分に機能しているのか改めて検証すべきだと考えます。

災害発生時において行政の素早い対応が被災者支援、復旧・復興には不可欠であります。

被災者支援システムの普及活用に向けて積極的な取り組みが最も大事だと考えますので、再度町長に伺います。

当町に合ったシステム導入を目指す

再答弁 町長

システムの有効性について十分検討する必要があるとともに、現在、多方面でシステム開発が進められていますので、今後注視しながら、当町に合ったシステムの導入を目指したいと考えています。

が起きた場合、現状では確認作業に手間取り、発行までに被災者を長時間待たせるなど負担を強いることになります。

このシステムを平時に導入・運用していくことが極めて有益と考えますが町長の考えを伺います。

少なからず課題や問題点がある

答弁 町長

被災者支援システムについては災害時には効果的であるとは伺っています。

しかし、機器の導入にあたり、それなりの費用や個人情報

報の取扱いなど少なからず課題や問題点があると思われるため、システム導入の必要性について今後検討します。

なお、当面の対応策としては、職員相互の連携をより一層密にすることで被災者情報の効率的な管理を図るなど、被災された皆様に御迷惑のわからないよう取り進めていく考えておりますのでご理解を願いたいと思います。

再質問

厳しい財政事情の中でなかなか情報システム経費まで手が回らず、また、いつ起こるかもわからないことにお金も



救援物資受入の様子(岩手県山田町)

農業振興施策の基本的考えは

内田 尊之 議員

化により国道の維持管理費も削減されて、除雪回数も減、降雪形態の悪化等により、路面状況は万全ではありません。このことから函館開発建設部に管理体制を充実するよう要望してきました。

若松トンネルと国道229号はせたな町にとって生活、経済活動、緊急時等すべてにおいて幹線としての利便性が求められていますので、函館開発建設部に早期に改善していただくよう要請します。



冬期に事故が多発する若松トンネル



【質問①】
これまでの農業振興施策は、どのような計画を基に実施されたのか。

答弁 町長

平成19年度までは、せたな町過疎地域自立促進市町村計画によるもので、平成20年度からは、せたな町総合計画により実施しています。

農業施策につきましては、私の政策や農業振興会議、農業担当者会議などによって提案、協議されたものを計画に取り込んでおります。

【質問②】

農業センターの役割を農業振興において、どのような位置づけとしているのか。

答弁 町長

施設設置条例におきまして、農業センターは適品種の選定

及び展示、土壌分析その他農作物等の栽培技術に関する業務を行い、農業の振興に寄与するということで設置されたものでありますので、このことが当センターの農業振興における位置づけということになります。

【再質問①】

総合計画は町にとっては最上位の計画であるというの理解していますが、この計画はあくまでも方向性を示すものであり具体的な手法を示すものではありません。

したがって総合計画や過疎計画があるから良いという話にはならないことから、真の農業振興政策を考えるのであれば、地域事情を勘案した農業振興計画が必要ではないか。

町長は、平成17年12月定例会の一般質問で、「早急にせたな町農業振興会議をつくり、推進体制を整備していく」と答弁されています。

合併後すでに6年が経過し、農業振興会議の推進体制が整った中では、町の農業振興策

として道筋を示す農業振興計画がつけられて然るべきではないか。

答弁 町長

農業振興計画の策定については、地域農業の実施主体である両農協の意向を十分尊重しながら関係機関・団体と前向きに検討していきたい。

【再質問②】

町長の答弁は、設置目的を述べただけに過ぎません。

私は農業センターを媒体に、どのようにして地域連携を図るかが重要であると思っています。

昨年6月の一般質問で町長は「所長を専任に配置して農家との意思疎通をしっかりと持ち、農業問題の早期解決を目指す」また「体制を整えたいばかりなので成果が出るまで長い目で見て頂きたい」と答弁されています。

しかし、今年度の人事で所長を課長兼任とされたのは、政策的に矛盾しているのではないか。

結局は農業振興において農業センターの位置づけが明確でないため、場当たりの組織編成をしているのではないかと。

町長の言われる魅力ある農業センターを目指すなら、明確に位置づけしたうえで、組織編成を考えるべきだと思いますか。



農業センター

答弁 町長

農業センターについては、設置目的をしっかりと果たす事に努力していきたい。また、農協・生産者に速や

かに情報を提供できるよう改善をし、より有効な農業センターとしての役割を発揮、向上させていきたい。

③学校適正配置懇談会のまとめについて
学校適正配置に係る保護者懇談会の経過について説明を受けた。

・町営牧場について



**委員会
レポート**

総務厚生常任委員会

一、調査年月日

平成23年6月6日

二、調査項目・調査結果

①災害対策について

避難施設、備蓄施設の現地調査をし、説明を受けた。

産業教育常任委員会

一、調査年月日

平成23年5月27日

二、調査項目・調査結果

①国有地の購入について

・購入予定地
北檜山区豊岡591番地 7343㎡
瀬棚区南川1番地1地先 約7000㎡
環境保全要素として保護すべき土地であることなどから取得する旨説明を受けた。

②学校統合に関しての要望書について

大成区平田内小学校及び瀬棚区島歌小学校が児童数の減少から平成23年度をもって学校を閉校し、久遠小学校・瀬棚小学校と統合したい旨の要望書について説明を受けた。

⑥学校施設整備計画について
(平成22～27年度)

今後実施予定の改修工事等の計画について説明を受けた。

⑦その他

・国道229号美谷防災トンネル事業について
・農業戸別補償制度推進事業について
・緊急雇用対策について

議会広報発行常任委員会

一、調査年月日

平成23年5月13日

二、調査項目・調査結果

①議会だより24号ゲラ編集について(編集作業)

一、調査年月日

平成23年6月20日

二、調査項目・調査結果

①議会広報の発行について
・会議録の作成について
・三常任委員会の議場での委員会開催について
・議会だよりを含めた議会情報インターネット配信(HPへの掲載)について
・先進地視察の検討について
・議会広報研修会への派遣について
・議会広報の編集について

議会の動き

◆ 4 月 ◆

27日 観光協会通常総会（大成区）

◆ 5 月 ◆

2日 第3回議会臨時会
第1回総務厚生常任委員会
第1回産業教育常任委員会
第1回議会広報発行常任委員会
第4回議会運営委員会

12日 檜山町村議会議長会総会（江差町）
13日 第2回議会広報発行常任委員会
15日 大成消防団春季消防総合訓練大会
16日 せたな商工会通常総会（瀬棚区）
20日 第2回檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）
25日 高齢者大学入学式（北檜山区）
26日 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟
連絡役員会（森町）
27日 第2回産業教育常任委員会
北檜山観光振興公社第17回定時株主総会

◆ 6 月 ◆

2日 第1回北部桧山衛生センター組合議会臨時会
3日 第5回全員協議会
檜山総合開発期成会総会（江差町）
6日 第2回総務厚生常任委員会
10日 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
13日 第5回議会運営委員会
16日 第2回議会定例会
19日 北檜山消防団消防総合演習
瀬棚消防団消防総合演習
20日 第3回議会広報発行常任委員会
26日 第60回檜山管内消防総合訓練大会（江差町）
28日 瀬棚養護老人ホーム三杉荘大運動会

全道議員研修

北海道町村議会議員研修が7月5日、札幌市で行われました。東京大学先端科学技術研究センター教授 御厨 貴氏は「今後の政党政治の行方」、経済評論家 内橋 克人氏は「今後の日本経済展望」と題し、講演が行われました。



御厨氏



内橋氏

御厨氏は、民主党政権のあり方や東日本大震災復興構想会議等について話されました。また、内橋氏は、日本経済が目指すべき方向等について話されました。

道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会

道南地区林活議連現地研修会が7月15日、長万部町で行われました。

現地研修では北海道指導林家の丹野利春氏の経営する「ごんべえの森」、北海道が管理する「とみの森」、長万部町が管理運営しているキャンプ場等を備えた「長万部公園」を視察しました。



丹野氏所有のさくら



研修風景

編集後記

7月24日テレビのアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ完全移行となりました。

同時にこのデジタル化は、これからの情報・通信媒体の今後を示唆し、いやおうなしでその環境になじみ、付き合っていかなければならない時代が来たなど、改めて感じさせられました。

そういえばいつの間にか、携帯電話・パソコン・インターネット・デジタルカメラなど、日常生活に欠かせない存在が、すでに身の回りにたくさん……。

そして、整備されたせたな町の光通信の促進も視野に入れて、議会広報もインターネットなどを活用し本会議、常任委員会、全員協議会などの活動も配信できるデジタルシステム化を図っていかねばなりません。

議会広報発行常任委員会

委員長 細川 伸男
副委員長 大野 一男
委員 内田 尊之
" 石原 広務
" 大湯 圓郷
" 菅原 義幸